

令和2年8月31日

東京都知事  
小池 百合子 様

東京都議会自由民主党  
幹事長 山崎 一輝  
(緊急対策チーム座長)

## 新型コロナウイルス感染症に係る経済・雇用・医療対策等について

「見えざる敵」との闘いが長期化する中、自粛要請や営業活動への制限などにより、都民生活及び都内経済活動に大きな影響を及ぼしている。

医療面の対策に万全を期すのは勿論のこと、同時に、日常生活や経済活動の再生にも取り組んでいくことが今求められている。コロナ対策で疲弊している東京の経済を立て直すことは、感染症対策を支える東京の活力を維持することに繋がる。よって、知事に対し、下記事項の対応を強く要望する。

### 記

#### 1 資金繰りの支援について

コロナ対策が長期化する中、倒産や廃業といった経営危機に直面している都内事業者の資金需要に、迅速かつ的確に対応すること。

#### 2 倒産や雇用に対する実効性のある施策について

経営難に陥り、倒産や廃業の検討を余儀なくされている都内中小事業者や、厳しい就業状況に直面している都民に対し、個別かつ具体的に、即効性のある施策を実施すること。

#### 3 国の家賃補助制度への上乗せ補助の支給期間の適正化について

都が行っている家賃補助制度は、国の家賃補助への上乗せであるが、支給期間が国制度の半分になっている。支給期間を国制度と同じ6カ月まで延長し、国制度との整合を図り、都民による疑問の声を解消すること。

#### 4 都内医療機関に対する財政支援について

新型コロナウイルス感性症拡大に伴い、都内の医療機関は、感染者の受入や患者の受診抑制により診療報酬が激減し、経営が悪化しており、都独自の支援策が必要である。とりわけ多摩島しょ地域の公立病院は、コロナ対策に係る新たな経費や外来患者の減少などにより、各病院とも経営が逼迫している。今後も継続して地域医療が確保できる緊急財政支援を行うこと。

## 5 医療従事者特殊勤務手当支援事業の延長について

新型コロナウイルス感染症患者等の診察や治療に携わる医療従事者に対する都独自の特殊勤務手当の支給に対する支援事業を、期限である9月30日以降も延長すること。

## 6 多摩島しょ地域の観光・産業振興等について

多摩島しょ地域に出されていた営業時間短縮の要請が8月31日をもって解除された。今後は、多摩島しょ地域における各種産業の一日も早い回復に向けて、観光業、飲食業、中小事業者等への支援策を強化すること。

## 7 次のインフルエンザ流行に備えた体制整備について

今後、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症が同時流行することに備え、地域の実情に応じて、各医療機関等が発熱患者を有効に診療できる外来・検査体制等を整備すること。

## 8 都財政の健全化について

財政調整基金は底をつき、今後、ますます都財政は逼迫していく。山積する諸課題を解決していくためには、保有資産の売却等により財政の健全化を図っていくことが不可欠。今後、都税収入が減少していくことは明らかであることから、所有地等の計画的な売却を速やかに検討すること。

以上